

県外の方も
利用可能!

バス*やタクシー*を貸し切って ※参画会社に限る 男鹿半島を観光する方に利用料金の 1/2を男鹿市が補助します!



貸切バスなら
最大 **5万円**

令和3年
2月28日^日まで
※令和3年2月11日~15日の
期間は除く



貸切タクシーなら
最大 **1万円**

※1時間以上の周遊に関する料金・運賃が対象です。

貸切バス補助の使い方



予約の際に補助金を
利用したいと伝える



裏面の申込書に必要事項を
記入してバス会社に提出

※当日可



補助額を引いた
額を支払う



レシート等を利用
終了時まで提出する

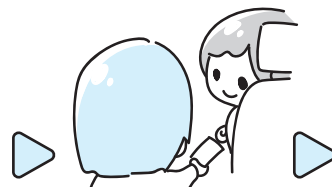
貸切タクシー補助の使い方



予約の際に補助金を
利用したいと伝える



利用当日、車内で裏面の
記入欄に必要事項を記入



レシート等を利用終了
時まで提出する



降車時に補助額を
引いた額を支払う

- バス、タクシーの利用終了後、利用した男鹿市内の有料観光施設の入館券、市内宿泊施設の領収書、市内商業施設の領収書やレシート(利用人数×500円以上のもの。合算可)等を必ず1枚以上乗務員へお渡しください。
- 提出する入館券および領収書は利用期間内の日付のものに限ります(原本の提出が困難な場合は、その写しでも可)。
- 他の自治体等の補助金と併用できます(その場合、他の補助額を差し引いた残額の1/2を補助)。
- 高速料金・ガイド料・手数料・駐車料金・施設利用料金等の実費は対象外です。
- 地方公共団体が利用する場合は対象外となります。

お問い合わせ / 男鹿市観光課 ☎0185-24-9141

補助金利用申込書

代表者氏名		生年月日	T S H R	年	月	日
住所						
利用人数	大人	名	こども	名		
立ち寄り箇所 ※観光施設など						

貸切バス利用者記入欄

利用期間	令和	年	月	日()	～	令和	年	月	日()
利用起終点	起点	市	町	→	終点	市	町	村	村

参画会社／貸切バスの予約や運行に関するお問い合わせ

秋田観光バス・・・☎0185-27-8121 秋田中央トランスポート・・・☎018-853-6902

貸切タクシー利用者記入欄

利用時間	乗車	降車	所要時間
	:	:	:
料金・運賃	円	利用者負担額	円

参画会社／貸切タクシーの予約や運行に関するお問い合わせ

船川タクシー・・・☎0185-23-2211 浮田産交タクシー・・・☎0185-47-7011
みさき観光タクシー・・・☎0185-35-4141 秋田中央トランスポート・・・☎018-823-7474

他の自治体等の補助金と併用する場合

補助金の名称		適用後の金額	円
--------	--	--------	---